

1-1-4. 待ちの気質の打破

No.	管理コード	対策(どうする)	18年度までの状況	あるべき姿	課題 (乖離の原因)	具体的な取り組み	所管部課 (だれが)	目標値(数値化できるもののみ)			開始 年度	目標 年度	スケジュール(年度)(いつまでに)							達成度 (20年度末)			
								開始	現在 (H21.4.1)	最終			19	20	21	22	23	24	25		26		
1	【1141】	民間企業派遣研修の実施	・内で待ち、外に仕掛けて行かない。 ・理由をつけて上手に断ろうとする。	・現場、市民の声をまず確認している。 ・政策の形成プロセス(権限、責任等)が明確で常に企画立案に取り組んでいる。 ・市民を巻き込み、協力してもらった姿勢で取り組んでいる。	・市民ニーズを優先する意識が薄い。 ・政策に対する意思決定のスピードが遅い。 ・行政主体で市民を巻き込む術が十分でない。	職員養成を基本に意識改革を行う研修として、「業務管理・改善姿勢・コスト意識」を学ぶコースと「接客対応」を学ぶコースを設け、民間企業派遣研修を実施する。19年度は11社18人、20年度は4社8人、21年度は「業務管理等」4人、「接客対応」4人の計8人を予定。 職員養成方針のなかで位置づけることで、なぜ取り組むのかその意義を職員に認識させていく。 研修による成果は、所属部署のほか報告、または発表する機会を設け、全庁的に取り入れていく。	総務部 人事課	-	-	-	19	22	⇒	⇒	⇒	⇒							要強化 ・事業や施策などの取り組みの際には市民の意見を重視するようになってきている。 ・市民目線や民間企業のやり方を学んでいるが、実務に活かされていない。 ・政策重視の職場風土になっていない。
2	【1142】	国・県等への派遣研修				職員の資質の向上、行政運営の充実を図り、県及び国との連携強化を目的として派遣研修を実施している。 19年度は国1人、県1人、20年度は国1人、県3人の計4人、21年度は国2人、県3人の計5人を派遣。 研修終了後、その研修成果を市政に活かしていく。	総務部 人事課	-	-	-	19	22	⇒	⇒	⇒	⇒							
3	【1143】	行政改革推進研修の実施				市民や企業経営者などを講師とする講演研修を実施している。主に職員に望むことなどをテーマとしてこれまで5回実施しており、事後の参加者アンケートでも約80%が「意識改革のきっかけになった」と回答するなど効果が高い。今後も市民の生の声を聴く機会として実施していく。	総務部 行政改革推進課	-	-	-	19	22	⇒	⇒	⇒	⇒							
4	【1144】	政策課題への取り組み(火付け作戦の実施)				課長補佐、係長級の定常業務を外し(スクラップ)、具体的な政策に取り組ませること(ビルド)で政策重視の市役所になる取り組みとして実施している。これまで5課で実施したが一過的な取り組みに終わったため、21年度からは各部1課をモデルとして選定し、集中的に実施して成果を示し、他課へ広めていく。 ※火付け作戦とは小さな火(きっかけ)が、他に燃え移って(広がって)、大きな火(活動)になっていくさまに例えたもの。	総務部 行政改革推進課	-	-	-	19	22	⇒	⇒	⇒	⇒							
5	【1145】	公約、市民要望の推進と進捗管理				市長公約36項目と各種懇談会等で出された要望を一括管理して進捗状況を確認している。 到達点の明確化と年度毎の進捗状況及び最終年度まで考慮した進捗状況の管理を行っていく。	総務部 行政管理課	-	-	-	16	22	⇒	⇒	⇒	⇒							
6	【1146】	市民の声の募集				市役所の事務手続きを市民の目線から簡素化するために市民の声を募集し、その実施に努めている。 20年度までに25件寄せられ、主なものはホームページで公開している。事務手続きの枠を超える要望等が多いことが課題だが、市民満足の改善の機会として引き続き実施していく。	総務部 行政改革推進課	-	-	-	19	22	⇒	⇒	⇒	⇒							
7	【1147】	公約担当者の配置				20年度から市長公約36項目について、基本的には公募により担当者を配置し、公約の実行、実現に取り組んでいく。 公約については個別に進捗管理を行い、計画的に実行実現できるよう管理していく。	総務部 人事課 行政管理課	-	-	-	20	22	⇒	⇒	⇒								

No.	管理コード	対策(どうする)	18年度までの状況	あるべき姿	課題 (乖離の原因)	具体的な取り組み	所管部課 (だれが)	目標値(数値化できるもののみ)			開始 年度	目標 年度	スケジュール(年度)(いつまでに)							達成度 (20年度末)	
								開始	現在 (H21.4.1)	最終			19	20	21	22	23	24	25		26
8	【1148】	市民による行政改革委員会の設置	<ul style="list-style-type: none"> ・内で待ち、外に仕掛けて行かない。 ・理由をつけて上手に断ろうとする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・現場、市民の声をまず確認している。 ・政策の形成プロセス(権限、責任等)が明確で常に企画立案に取り組んでいる。 ・市民を巻き込み、協力してもらおう姿勢で取り組んでいる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民ニーズを優先する意識が薄い。 ・政策に対する意思決定のスピードが遅い。 ・行政主体で市民を巻き込む術が十分でない。 	<p>市民の視点から「職員が行う行政改革を見守るお目付け役」として行政改革全般について評価、助言をいただく組織として設置している。委員には前行政評価委員のなかから7名が就任し、20年度末には市へ意見書を提出していただいた。この意見は市役所全体で共有し、市民とともに更なる行政改革を進めている。</p>	総務部 行政改革推進課	-	-	-	20	21	⇒	⇒							<p>要強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業や施策などの取り組みの際には市民の意見を重視するようになってきている。 ・市民目線や民間企業のやり方を学んでいるが、実務に活かされていない。 ・政策重視の職場風土になっていない。
9	【1149】	政策研修の実施				<p>政策調整監、企画統括主幹の指導による主査を中心とした若手職員を対象に「政策研修」を実施する。政策分野に携わることが希望した職員と現地主義の政策力のアップのため選出した40人を対象としている。</p> <p>職員養成方針を策定し、係長を目指す主査4年目に実施するよう位置づける必要がある。</p>	総務部 人事課	-	-	-	21	22	⇒	⇒							